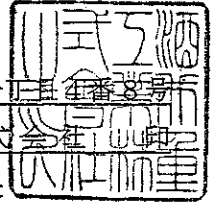


適時開示に係る宣誓書

平成17年2月28日

株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 鶴島 琢夫 殿

本店所在地 東京都港区芝大門一丁目五番五号  
会社名 酒井重工業株式会社  
代表者の役職 代表取締役社長



氏名(署名) 酒井 一郎



酒井重工業株式会社は、投資家への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう添付書類に記載した社内体制の充実に努めるなど、投資家への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを、ここに宣誓します。

会社情報の適時開示に係る社内体制の状況について  
(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成17年2月28日

会社名 酒井重工業株式会社  
(コード番号 6358 東証第1部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、株主総会、取締役及び取締役会、代表取締役、監査役及び監査役会、会計監査人をコーポレート・ガバナンスの基本骨格とし、それぞれの会社機関の相互関係が法令・定款に基づいて有効に機能する会社運営を基本としております。

取締役会は、社内取締役11名で構成しており、月1回の定例取締役において業務の執行状況をはじめとする重要事項を十分に審議することで、会社の職務執行の決定と取締役の業務執行の監督をしております。

監査役会は常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成しております。監査役は月1回の定例取締役会に出席して意見を述べる他、内部監査担当もしくは監査法人の監査への立会などを行うことにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

その他、顧問契約を結んでいる法律事務所により必要に応じた法律問題全般についての助言と指導を受けております。会計監査人である監査法人トーマツとは通常の会計監査の他、その過程において会計全般についてのアドバイスを受けております。

そして、会社機関運営及び経営業務執行の中核をなす取締役会及び代表取締役が、忠実義務と社会倫理に基づいた誠実で正しい経営姿勢を追求する中で、適法かつ効率的な業務執行決定と業務執行監督を行うことによって、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

2) 会社情報の適時開示に係る社内体制

社内情報の信頼性確保

当社は、内部監査担当が、監査役立会のもと若しくは独自で、社内規定「内部監査規程」「内部監査実施規則」に基づき、会計監査、業務監査、関係会社監査を実施し、取締役会及び監査役会で監査結果を評価しております。

取締役会及び代表取締役への報告体制

当社は、社内外の重要情報を、取締役会及び代表取締役に集約して、評価しております。

会社情報の一元管理

当社は、管理部長を情報管理責任として、証券取引法等の諸法令並びに東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に則り、会社情報をスクリーニングし、取締役会及び代表取締役への報告とともに、適時適切に情報開示しております。

以上